

大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理部会
令和7年度登山道補修技術検討会

日時：令和8年1月8日（木）9:30～
場所：上川町役場大会議室（オンライン併用）

次 第

1. 開会

2. 議事

（1）歩道等維持管理作業実施手順マニュアルに基づく実施状況

（2）登山道維持管理データベースについて

3. その他

4. 閉会

【配布資料】

資料1 歩道等維持管理作業実施手順マニュアルに基づく実施状況

別紙 作業実施手順フローに基づく結果報告例

資料2 登山道維持管理データベースについて

参考資料 大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理部会
登山道技術補修検討会 設置要綱

令和8年1月8日

大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理部会
令和7年度登山道補修技術検討会 構成員名簿

機関/団体	所属/役職・氏名（敬称略）	備考
北海道大学	名誉教授 渡邊 悌二	会場
北海道大学大学院農学研究院	教授 愛甲 哲也	会場
北海道上川総合振興局	環境生活課 課長 西野 友里 主査(山岳環境) 中島 浩之	会場
北海道十勝総合振興局	環境生活課 課長 内田 朋宏 係長 滝下 麻耶	WEB
山樂舎 BEAR	代表 佐久間 弘	会場
NPO 法人かむい	代表理事 濱田 耕二	会場
Asahidake Trail Keeper	代表 藤 このみ	欠席
合同会社北海道山岳整備 一般社団法人大雪山・山守隊	代表社員 岡崎 哲三 事務局長 下條 典子	会場
山岳レクリエーション 管理研究会	事務局長 山口 和男	会場

事務局

所属	役職	氏名
環境省大雪山国立公園管理事務所 東川管理官事務所 上士幌管理官事務所	所長	岡島 一徳
	国立公園利用企画官	高橋 広子
	国立公園管理官	友野 雄己
	係員	森田 夕貴
	登山道保全調整等専門員	村田 奈都希
	自然保護官補佐	坂井 まお
	自然保護官補佐	永瀬 大悦
	国立公園管理官	菅野 敬雅
	自然保護官補佐	渡邊 あゆみ
	国立公園管理官	永田 拳吾
	自然保護官補佐	上村 哲也

歩道等維持管理作業実施手順マニュアルに基づく実施状況

○基本的な実施手順:右図「作業実施手順フロー図」

○令和7年シーズンの作業計画案件登録状況:次頁。全て「事後検討案件」に該当

○令和7年シーズンの作業結果報告状況

- ✓ 作業計画登録案件(環境省発注業務内での実施分は、業務完了時の報告書にて把握)
- ✓ 第10回登山道部会に向けて提出された構成員からの報告資料
- ✓ 事前登録不要の「報告のみ案件」については、パークボランティアで実施したササ刈り(9/4実施)のみ結果報告あり

<論点整理>

- ✓ 作業計画案件の登録は、大雪山でシーズン中に実施された補修案件の一部に留まっている。また、実施後の結果報告も業務や部会等の契機がない限りほとんど提出されていない

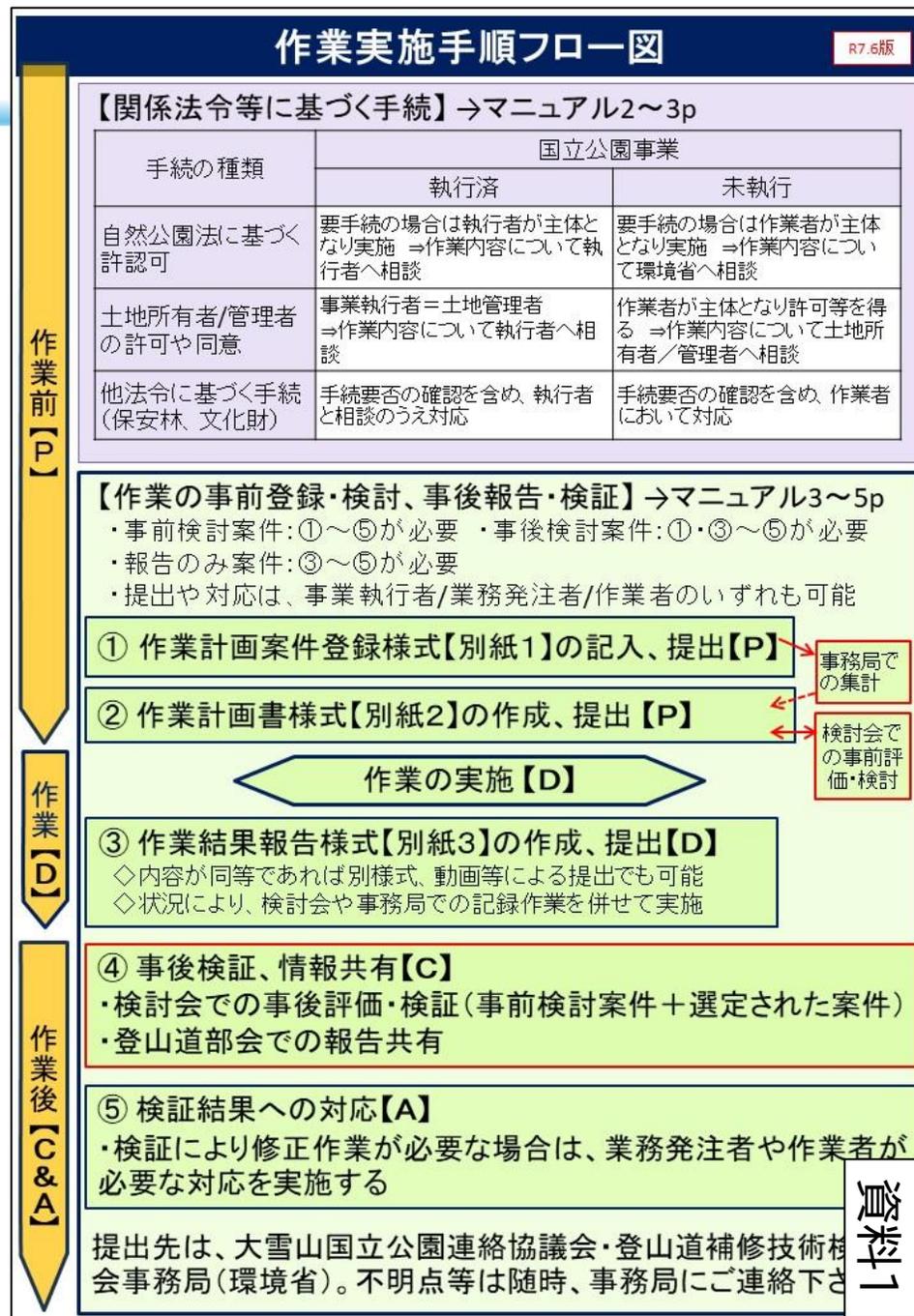
→考えられる要因:

- マニュアルに基づく作業実施手順の再開初年度のため、フローに基づく実施が構成員に十分定着していない
- 補修の実施予定は概要レベルでも比較的实施直前に決まってくることも多く、現場作業を中心に回っているシーズン中になると一覧への記入や事務局への連絡を行う時間やタイミングが不足
- 個々の案件の登録や報告を行う意義が構成員間でも十分認識/共有されていない可能性あり

- ✓ 全ての補修案件を事前登録、結果報告する仕組み自体が現実的でない可能性あり。一方で、計画的・技術的に不十分な施工を事前に抑止する目的があることについて十分に留意する必要あり

- ✓ 個別の補修案件ではなく、区間ごとの補修計画を協議会で把握、審議して共有する手法も考えられる(上川総合振興局等でも検討中)

○ マニュアル改訂の可能性も含め、今後必要と考えられる実施内容や目的について意見交換したい。



歩道等維持管理作業実施手順マニュアルに基づく実施状況

歩道の維持管理作業(補修等)作業計画案件一覧 令和7(2025)年

計画者名	作業計画箇所	課題	作業内容の方向性	作業日程(予定)
(例) ○○○○○	沼ノ平 六ノ沼～当麻乗越	歩道上流水による侵食の進行、歩道法面の崩れ	歩道法面の補強、導流工設置	8月上旬
1 北海道地方環境事務所	沼ノ平姿見の池線 ピウケナイ沢～裾合平分岐	既存木道の老朽化、歩道の泥濘化・複線化	既存木道の付け替え	7月
2 北海道地方環境事務所	松仙園線 松仙園登山口付近	歩道上流水による侵食の進行、土壌流失	ヤシ土嚢を用いた床止工	7～8月
3 北海道地方環境事務所	松仙園線 松仙園分岐周辺	歩道の泥濘化	木道工	7～8月
4 上川総合振興局	層雲峡勇駒別線 赤石川北側斜面	ガリーの進行、植生の後退、土壌流失	ヤシ土嚢・ネットを用いた法止工、床止工	8月10日
5 Asahidake Trail Keeper	姿見の池園地	洗掘によるガリー化と石積みの崩壊、周辺植生の後退	・段差処理を伴う床止め ・植生復元を目的とした法面施工	8月～9月初旬
6 北海道地方環境事務所	大雪山縦走線 ヒサゴ沼分岐 ～避難小屋間	既存木道の老朽化、拡幅・複線化	グレーチング木道工、ロープ柵工	8月～9月中旬
7 北海道地方環境事務所	大雪山縦走線 ヒサゴ沼分岐北側斜面	既存木道の老朽化、ガリーの進行、土壌流失	ジオグリッドセル・ヤシ土嚢を用いた法止工、床止工、分散排水工	8月中旬
8 北海道地方環境事務所	沼ノ平姿見の池線 沼ノ平分岐付近～当麻乗越	既存木道の老朽化、歩道の泥濘化・複線化、ガリーの進行	木道工、床止工	9～10月
9 上川中部森林管理署	天人峡化雲岳線 登山口付近	倒木等による路肩決壊	倒木等を用いた路肩復元	9月下旬～10月上旬

(注)

- ・本様式によらずとも問題ありませんが、メール等で作業計画箇所、課題、作業内容の方向性、作業日程(予定)を事務局にお知らせ下さい。
- ・適宜、写真や図等を添付していただいても構いません。
- ・行が不足する場合は追加をお願いします。

歩道維持管理作業 実施結果

作成: 令和7年10月1日
NO. 1

計画者	上川中部森林管理署		
担当者	氏名	太田 雅也	電子メール
			電話番号 0166-61-0206
作業期間又は日時	令和7年9月16日		天候: 晴れ
参加者	合計	5	人
施工内容	歩道路肩修繕		

実施結果:

- ※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。
- ※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。
- ※当該作業(準備段階を含む)に要した人工数及び経費(概算)について記載する。



記録担当者	
-------	--

歩道維持管理作業 実施結果

作成: 令和7年9月18日
NO. 1

計画者	坂井まお、永瀬大悦		
担当者	氏名	坂井まお	電子メール MAO_SAKAI@env.go.jp
			電話番号 01658-2-2574
作業期間又は日時	令和7年8月29日(金)	天候: 曇り時々雨	
参加者	合計 7 人 (環境省職員2人、パークボランティア5名)		
施工内容	愛山溪沼ノ平分岐から永山岳方面の1600m付近までの登山道のササ刈り。		

実施結果:

- ※施工前・施工後の比較写真を掲載し、文章や図で解説する。計画との差異等があれば、説明する。
- ※計画時のねらいや目標が達成されたか、今後必要な対応は何かなども含めて、記載する。
- ※当該作業(準備段階を含む)に要した人工数及び経費(概算)について記載する。



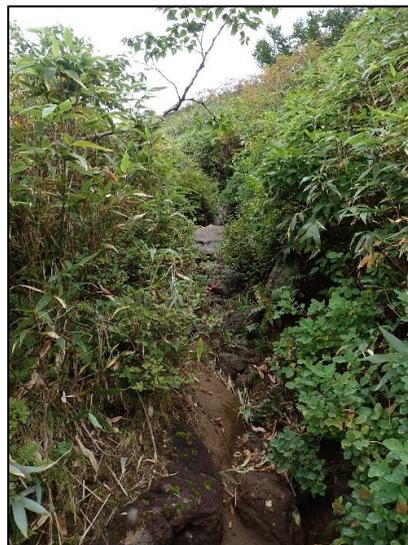
作業前



作業後



作業前



作業後

【作業内容】

今回は3年連続で同じ区間でのササ刈りとなったが、昨年よりも少し長い区間のササを刈り取ることができた。ササの繁茂状況としては沼ノ平分岐から滝ノ上分岐までの区間と永山岳に向かって1500m付近でササの繁茂が顕著に見られたことから、今後も引き続きPV活動として作業を行っても良いと思われる。

記録担当者	坂井まお、永瀬大悦
-------	-----------

ササ刈り区間



記録担当者

坂井まお、永瀬大悦

登山道維持管理データベースについて

<基礎情報及び現状>

<http://db.daisetsuzan.or.jp/>

登山道の路線/区間ごとに、位置図や管理状況、補修結果の記録を掲載。令和2年に運用開始され、当年度分の補修案件や結果が掲載されているが、翌年度以降はほぼ未更新。令和7年1月に開催した登山道補修技術検討会にて、目的や方向性を再検討すべき旨の議論が行われ、引き続き取扱いは保留となっている。

<論点整理>

○ 目的と実施内容

- ✓ 現状では、個々の補修案件と結果の記録蓄積、共有
- ✓ そのこと自体の必要度や意義について(実施手順マニュアルでの議論とも関係)
- ✓ 補修案件のDBに留まらず、登山道の状況を記録・蓄積するDB(写真、動画、測量データ等を活用)が必要との意見も有力

○ 実施内容に応じた実施体制

- ✓ 実施内容が多様化・細分化するほど、管理・運用に係る労力や費用は増加
- ✓ また、それに応じて利用者を限定する(ステータスで区切る、有料化する)ことも考えられる
- ✓ 特に有料化する場合は、現行の協議会事務局では取扱困難

○ 上記を踏まえて、実施内容と作業見通しを検討していきたい。



目的

大雪山国立公園登山道維持管理データベースは補修など維持管理作業の結果を記録し蓄積していくものです。

登山道の補修やその結果を登山道関係者で共有して検証することで維持管理作業の技術的な品質の確保と向上を図り、大雪山国立公園の登山道の荒廃問題を解決することを目指します。

大雪山国立公園における歩道等維持管理作業 実施手順マニュアル

延長300kmにも及ぶ原生的な自然景観が残る高山帯での登山道の荒廃に対応するため、歩道の維持管理に多様な主体が参画する際の実施手順を明確化し、維持管理作業の技術的な品質を確保する取組です。

○歩道等維持管理作業実施手順マニュアル(令和7年6月)

○歩道等維持管理作業実施手順フロー図

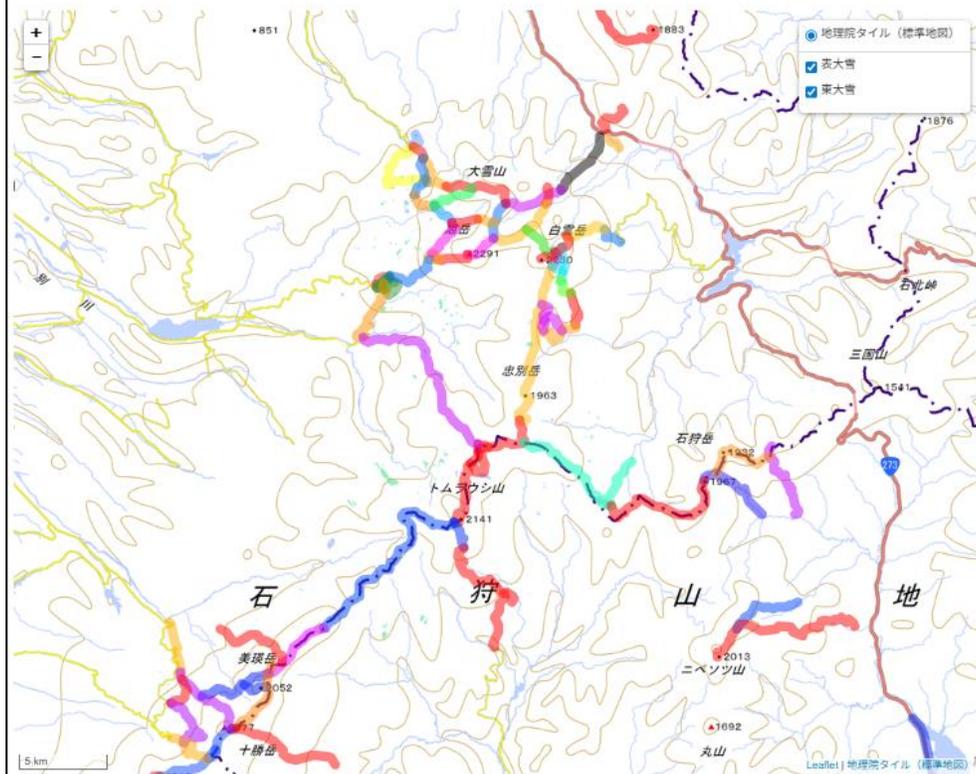
○登山道維持管理データベース トップページ
(歩道等維持管理作業実施手順マニュアルを掲載)

登山道維持管理データベースについて

補修案件登録

令和2年度補修案件

路線図一覧



番号	路線名	管理者	大雪山グレード
2-1	ニセイカウシュベ山登山口～山頂	不在	3
2-2	朝陽山登山口～山頂	不在	3
3-1	黒岳登山口～黒岳山頂	北海道	2

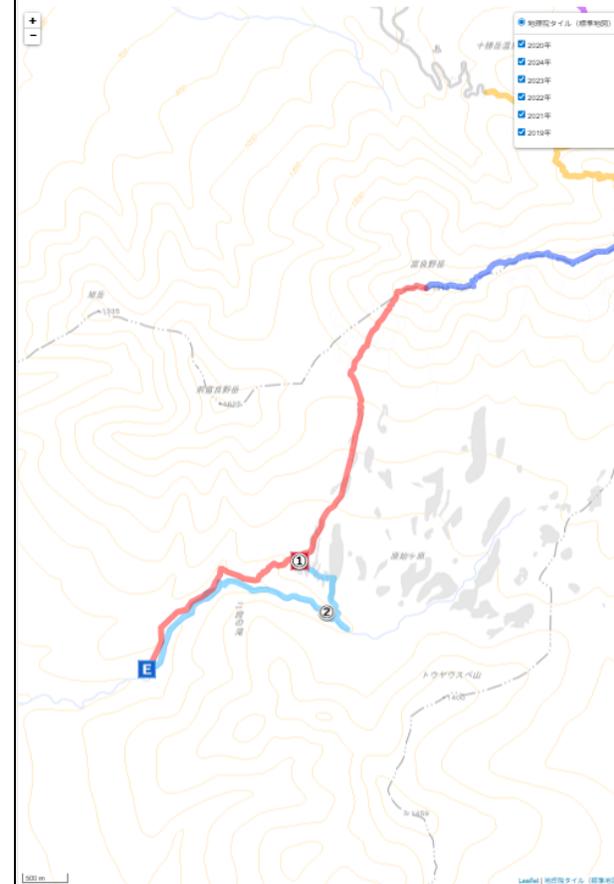
←トップページ下
補修案件の登録状況、路線図
一覧の地図とリストが掲載

路線の情報例→
範囲、管理者情報、
補修結果を掲載

大雪山縦走線

大雪山グレード-

路線番号: 12-11 始点: 43.365626,142.61703
路線管理者: 不在 終点: 43.354492,142.595477



番号	年度	実施者	内容	詳細	記録
①	2020	富良野市	誘導標識の設置	老朽化した誘導標識の撤去と、新しい標識の設置	【登山道維持記録】 開始が標
②	2020	NPO法人ふらの未来づくり	笹刈り・倒木処理	完了	【笹刈り報告】開始が標

大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理委員会
登山道補修技術検討会 設置要綱

(目的)

第1条 大雪山国立公園連絡協議会表大雪登山道維持管理委員会及び東大雪地域登山道維持管理委員会規約（以下、規約という。）第3条（2）に基づき、登山道の適正な維持管理を行うために必要となる登山道補修に関する施工方法の検証及び技術向上等の検討を行うため、登山道補修技術検討会（以下、技術検討会という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 技術検討会は、前条の目的を達成するため、次の事項を検討する。

- (1) 「大雪山ビジョン」及び「大雪山国立公園登山道管理水準」並びに「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」に基づく、登山道補修に関する施工方法の検証及び技術の向上について
- (2) 登山道補修計画の検討、補修結果の評価及び補修に関する改善策の検討について
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3条 技術検討会は、大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理委員会（表大雪地域及び東大雪地域）の構成員及びオブザーバーの中から、登山道補修に従事する維持管理団体、登山道補修に関する専門的知見を有す学識経験者及び技術者、登山道を管理する機関をもって構成する。

- 2 構成員は、検討が必要な事項に応じて、事務局が指名する。

(運営)

第4条 技術検討会は、各年度において必要に応じて事務局が招集し、事務局員が議事進行を務める。

- 2 技術検討会の構成員及び事務局は、必要に応じ、規約第4条により置かれたコーディネーターの意見を聴取することができるものとする。
- 3 構成員の過半数が必要と認める場合、構成員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 技術検討会の事務局を大雪山国立公園管理事務所に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、技術検討会の運営に関し必要な事項については、必要に応じて事務局が別に定める。

付 則 この規約は令和7年1月10日から施行する。